



現場での知の創造を 拡大する政策研究

宮城大学大学院事業構想学研究所 研究科長 大泉 一貫



1 知の創造が萎えた農業

社会科学の研究課題は多様です。しかも正解があるとは限りません。研究者によって違った「解」が導かれることはよくあることです。時代や地域の特有な考え方によっても違います。これは、社会科学の宿命と考えて良いのでしょうか。

そんな中で考えてみたいのは、現実感覚や現場感覚です。

それが無い状態で、「農村政策研究の課題は？」と問われれば、「いろいろある」で終わってしまうでしょう。しかし、政策研究には、今に意味づけられた「特定の課題」があると私は思っています。口幅つたい言い方になりませんが、それを理解するには現場感覚が必要です。

個人的になりますが、私は、農村の豊かさや農業の発展に寄与することを課題としてきました。特に、上品な農村文化に関しては今でも重要な課題と思っています。これまでどう貢献できたかいささか疑問ですが、課題実現のためには農村が知的になることが大切と考えています。知的活動を高め、それを増幅する施策が必要と考えています。

逆説的になりますが、明治期、あれだけの創出力があつた農業が何故こんなにも衰えてしまったのでしょうか。知的な農民は、戦前にも層厚くいましたし戦後も昭和30年代まではずいぶんと創造的でした。それが、農村の豊さに反比例するように衰退し、この四半

世紀で著しい知の萎縮がおきてしまいました。65歳以上の人々が担い手の60%といった現状はその現実的な現れといていいでしょう。

その点、オランダやデンマークさらにはスイスのように、困難を抱えながらも自立した農業を持つ成熟小国は沢山あります。WTOやグローバル化にも戦略的な対応をしているようです。

我が国の農業は、一部に画期的なビジネスモデルを構築する例もありますが、「政策風土」としては創造力涵養というより保護主義的です。非常に残念な気がしますが、国際的に競争力のある農業を考えなければならぬとき、日本の農業政策はそれに逆行しているような気がしてなりません。

保護が良くないと言ってるのではありません。農民の創造力や創意工夫を

喚起する政策が欠落したのが問題です。この認識においては、政策当局や農業者団体の認識とは異なるのかもしれない。農業者団体は市場経済の浸透や農政の保護水準が低いことを衰退の原因としてあげているようです。

② 現場は何を大切にしているか？

よくWTO農業交渉などで農業者団体は「日本の農業を守れ」と主張します。農業を守るには、人々が「必要とする」商品やサービスの提供を適格に行うことが何より大切です。それは市場の声に虚心坦懐に耳を貸すということです。この一点なくして農業の体質強化や「日本の農業を守る」ことはできません。

ところが、我が国の「政策風土」は、これを市場原理主義とか経済合理主義として排斥する傾向があります。政策的には、需給調整を至上命題とし指標価格や集落の和を大事にする一連の政策群となっています。お客の声より集団主義が大事といっているのが我が国の農業政策です。

また国境措置に関しても、「規模が違いすぎ、保護しないと勝負にならない」と語り、最初から「負け」を前提とした政策展開を図ろうとします。これでは我が国の農業の体質が強化されればいいのですが、どうでしょう。

政策の如何に関わらず現実には動いています。いまや個々人が農産物を販売し、一人でも産地を作れる時代です。農村女性があちこちで会社を立ち上げ成功しています。一人でも経営を発展できる様になったのです。これを私は「個の時代」の到来といっています。彼らは「前に進む気のある人から前に進めるようにすべき」と言います。「みんな」で「となるとなかなかに進めない」とも言います。農業振興に必要なのは、お客指向であって集団主義ではないというのが彼らの主張です。我が国の農業には、こうした形でかろうじて知識創造が生き残っています。

③ 柔軟な政策風土の復活

政策や社会科学に正解があるとは思いません。それだけに現場の人々が試行錯誤によって成功がつかめるような「政策風土」を作り上げていくのが良いと思います。

知的になるということは現場をよく知り、「変化への対応」に柔軟になることです。農村の伝統や環境を維持し持続的農村を守るといふなら「変化しない」ためにも「変化しなければならぬ」のです。「変化への柔軟な精神構造」は、我が国農村の伝統文化でもありました。そうした「風土」が極端に萎えてしまったのが今日の状態です。

もつといえ、農地法などの制度問題によって「知の萎縮」が再生産されています。農業の国際化戦略においてもそうです。EPAやFTAに対し忌避感があるのはよくわかりますが、それに正面から立ち向かう姿勢が大事と私は思っています。ここはやはり、変化に柔軟な精神構造という伝統ある「政策風土」を復活させる必要があります。

ところで、そのグローバル化ですが、このルール、決してフェアだと私は思っていません。

特にWTOルールは、「自分に都合の良い」「公正なルール」という矛盾を持っています。日本が過去において「多面的機能」を主張したのは賢明な措置だったと思います。しかし、国際的にも徐々に影響力を失っています。

ここで申し上げたいのは、我が国の事情を考慮した、グローバル化のあり方、ルール構築、政策交渉手法等に政策研究所はもつと関わってほしいということです。そのために交渉当事者としての経験も必要としますが、それは政府系研究者の特権としてあるのではないのでしょうか。農業を知的なものにし、農業政策を戦略的なものにし、日本が進むべき道を示して欲しいと思っています。